

2017年度第4回役員会議事概要

日時 2017年9月6日(水) 19:00~21:20

場所 アステックむろまち

出席) 泉 大石 金井 斉藤 下村 竹林 知名 西村 東森 平山 松本 宮崎 欠席) 服田

司会) 大石 書記) 斉藤

1 事業

報告

○7月例会 テーマ「障害年金申請の基礎学習ー精神疾患編ー」

日時 7月6日(木)19:00~21:00 場所 キャンパスプラザ京都 第4会議室

講師 船田 光朗 氏(社会保険労務士・京都駅前社会保険労務士法人)

参加者 62名(会員34名、非会員28名)

講義形式でおこなった。専門学校の生徒など普段参加されない層の参加があった。内容は障害年金のガイドラインのことだけでなく、年金支給が厳しくなる方向がみられガイドライン通りになれば支給されるということでもない状況であるという内容だった。

○8月例会 テーマ「京都刑務所 見学」

日時 8月29日 13:30~15:00 場所 京都刑務所

参加者 24名

平日の昼間の時間であったが多くの参加があった。見学全体は1時間30分のプログラムで最初30分は刑務所の沿革の話、30分見学、最後の30分で質疑応答だった。1100名収容。男性が9割。一番多いのは覚醒剤によるもので41%、以下、窃盗、強盗など。入所回数が平均4.6回。

質疑では依存症関連・精神疾患・出口支援について参加者より質問があった。

○第1回ソーシャルワーカーの集い

日時 8月26日 14:00~16:30 場所 こどもみらい館 4階 第2研修室

参加者 9名参加(医療機関 6名 福祉サービス事業所 3名)

参加型の相互研修として、講義及びグループワークを行った。アンケートからはほぼ満足のいった回答を得ている。次回10月を予定している。

予定

○10月例会 テーマ「スクールソーシャルワークの理論と実践〜京都のSSW〜」

日時 10月4日 19:00~21:00 場所 ハートピア京都 第5会議室

講師 佐々木 千里 氏(スクールソーシャルワーカー・スーパーバイザー、社会福祉士)

2 対外関係

報告

○ソーシャルワーカーデイ2017 in 京都

日時 7月17日 場所 アルプラザ醍醐

参加者 西村 知名 竹林 泉 洋一(全日)、服田(午前)、斉藤(午後)

うちわ300枚を配布した。相談は高齢者が多く、気さくに話しかけてくる方もいた。

今後も3団体で継続して行う予定だが、祭りのようなイベント型で実施をという意見がある。準備等で実現可能か検討が必要である。

○「京都くらしの安心・安全ネットワーク」情報交換会 欠席

日時 7月10日(月)13:30~16:00 場所 京都テルサ東館2階 中会議室

- 相模原殺傷事件から一年一なにが問題か？あなたならどうする？「講演とライブ」 担当 服田
日時 7月26日(木) 13:30~16:30 場所 ライブハウス「ラ・カーニャ」
内容) 講演、当事者・家族・支援者の立場からコメントやライブが行われた。

○こころの健康構想実現京都実行委員会

- 1) 7月26日(水) 場所 つくしハウスにて 学習会開催 24名参加
テーマ「精神保健福祉法改正をめぐる動き」 講師 桐原尚之氏(全国「精神病」者集団運営委員)
内容) 193国会審議に関する運動報告がなされた。
- 2) 8月25日(金) 場所 つくしハウスにて 実行委員会開催
内容) 京都府との懇談(9月5日(火)16:30開始予定)について協議
重点項目
①地域生活支援について(地域包括ケアシステムについて・地域活動支援センターの再考)
②居住支援について(グループホームの拡充について・サテライト型グループホームの設置)
③相談支援体制について(地域における相談体制:24時間電話相談について・親亡きあとの相談について)
④精神障害のある人たちの医療のあり方について(精神科医療の偏在・他障害への助成との格差:医療費や交通費)

5団体にて京都府との懇談を行った。京都府からは3名出席。具体的に要望するというより、「国の言われるままでなく、京都独自の方法を行ってもらえないか」という方向で話し合いを行った。以前、先駆的な要望、意見が現場からあったが、京都府はその時は出来ないという回答だったけれども、その後施策がそうした方向に進んだ事例もあること、など和やかに話しができた。

- 障害者権利条約の批准と完全実施をめざす京都実行委員会 担当 齊藤 欠席
日時 8月29日(水) 13:30~16:30 会場 京都市多文化交流ネットワークサロン

- 新・生存権裁判を支援する会 担当 泉
※第11回期日は、10/26(木)13:30~の予定。場所は同じく、京都地方裁判所です。

- 京都DARC14周年記念フォーラム 後援依頼 了承(メール審査)
日時 10月21日 13:30~18:00 場所 ひと・まち交流会館

- 第19回・20回 脳外傷・高次脳機能障害リハビリテーション講習会 後援依頼 了承(メール審査)
実施期間 ①2017年11月26日 綾部市 ②2018年1月21日 京都市内

- 第66回京都府社会福祉大会 臨席依頼 →欠席
日時 9月5日(火) 13:13~16:30 会場 京都テルサ

- 第13回精神障害者バレーボール京都大会 後援依頼 了承(メール審査)
日時 12月1日 会場 京都府立体育館

- 京都マック公開講座(京都マック27周年感謝の集い) 後援依頼 了承(メール審査)
日時 9月30日 会場 ひと・まち交流館

予定

- 第53回公益社団法人日本精神保健福祉士協会全国大会
日時 9月15日~16日 会場 大阪国際会議場【グランキューブ大阪】

3各部より

□研修部

10月4日にスクールソーシャルワークについて例会を行う。次回 9月中に開催

□通信情報部

きょうと通信委員会

きょうと通信 123 号発行。次号 124 号の原稿の締め切りは 9/20。

HP 委員会

特になし。メルマガ配信の輪番実施のために近々委員会開催し、レクチャーを受ける予定。

□権利擁護委員会

開催なし。精神保健福祉法の改正のことを桐原尚之氏に講師を依頼して行いたいと考えている。滋賀との共催で検討している。

□障害者福祉制度委員会

日時 7 月 18 日 18:30～21:00 場所 朱雀工房 参加者 4 名

内容)

今年度の要望活動について、去る 6 月 12 日に開催されたこころの健康政策構想実現京都実行委員会において、関係 5 団体と労働組合等の委員で話し合いを行った。その中で当委員会も共に活動していくことを再確認。平成 30 年度の障害福祉計画の見直しに照準を合わせて要望活動を行うことで合意。

7 月 26 日(水)19 時～@つくしハウス 精神保健福祉法改正案学習会 (参加:1 名)

8 月 25 日(金)18 時～20 時 30 分@つくしハウス こころの健康政策構想実現会議 (参加:1 名)

9 月 5 日(火)16 時 30 分～18 時@アルティ京都府知事公館 京都府との懇談会 (参加:2 名)

次回 こころの健康政策構想実現会議は、9 月 11 日(月)@つくしハウス

□倫理について考える委員会

①日時 7 月 12 日 19:00～21:00 会場 安東医院 参加者 5 名

内容)

1. 村本詔司先生との顔合わせについて情報共有

フォローアップ研修まで、委員会内で「ひっかかり事例」を通してディスカッションを行っていく。

2. 「ひっかかり事例」を共有し、フリーディスカッション

②日時 8 月 8 日 19:00～21:00 会場 安東医院 参加者 6 名

内容)

1. 「ひっかかり事例」を共有し、フリーディスカッション

※次回 9 月 12 日 19:00～ 安東医院にて

※フォローアップ研修は 2 月末の土日を考えている。(対象者の発送は 11 月頃)

□ソーシャルワーカー育成検討委員会

日時 7 月 12 日 18:30～20:00 会場 キャンパスプラザ京都 参加 4 名

内容 つながりシート案作成。一部実習先で試行している。

□心神喪失者等医療観察法学習会

日時 7 月 19 日 参加 6 名

内容)

前回会議を振り返り、来年秋冬ごろに公開学習会を開催していく方向で確認を行った。

参与員も含め、実際の対象者の支援に携わり情報を共有できる場がないこともあり、今後公開学習会も含めどんな形で場を持っていけばよいか意見交換を行った。

次回 9 月 14 日

□京都府支部担当

① 7月12日、8月30日支部運営会議を開催(19:00～ 会場ジョイントほっと)

(内容)

- ・ 毎年11～12月に行われる京都協会との協力研修について。

「地域包括ケアから社会変革への道程」(批評社・2017)の著者、中島康晴氏を講師としてお呼びし、昨年の泉先生の講演内容をさらに深める内容で開催予定。中島氏からは内諾済み。以下の内容で開催予定。

日時：12月中で調整中(12/23が有力) 14:00～17:00(内講演は2時間)

場所：京都市内で調整中

演題：「地域包括ケアから社会変革への道程～精神保健福祉士のソーシャルアクションとは～」(仮)

目的：地域包括ケア、地域共生社会の中での精神保健福祉士の役割を考え、ソーシャルアクションについてのヒントを得る

- ・ 日本協会代議員選挙について

10月15日までに立候補者募集(支部事務局に申し出) 11月1日～末日 立候補受付期間

②近畿ブロック会議(8月27日 場所 梅田) 出席者 支部長・西村、代議員・金井

内容)

- ・ H13年精神保健福祉法改正後の運用について近畿ブロック内の各府県の現状を共有。精神保健福祉士の医療審査会、退院後生活環境相談員の選任状況、入院形態や身体拘束の現状等について共有。

- ・ PSW協会の英語表記について議論。世界基準の表記であるMHSW(メンタルヘルスソーシャルワーカー)への変更が検討されている。

- ・ 成年後見制度の現状と成年後見人ネットワーク「クローバー」の今後の方針について。加入者が少ない。京都府は2名。後見人として精神保健福祉士の需要が高まっているのに供給が少ない懸念が共有。

- ・ 研修について

2017年度は認定精神保健福祉士の更新研修を全国4箇所で開催。また基幹研修Ⅰ、Ⅱについて2018年度京都にて開催が決定している。

□災害支援検討委員会

前回の役員会後、委員会を行っていない。きょうと通信にコラムの掲載と災害計画(案)の意見募集用紙を同封した。またHPに災害計画を掲載した。

次回 9月8日

□事務局

入会審査

以下メールにて審査を行った。

○8月4日付 1名承認

○8月25日付 1名承認

※退会審査は対象者なし

会員数 7月5日現在 347名→8月25日現在 349名

○会員からの問い合わせ

発達障害と思われる方の交流できるような居場所について情報提供の相談がメールにて問い合わせがあった
→該当しそうな情報がないと返答した。

4 その他

対外関係

- 日本協会より 九州豪雨災害の募金の呼びかけがある。
→寄付については内規にて会員1人@¥100で協力する事になっているが、近年の災害の発生状況から改めて協力の方法の検討が必要。次回以後の継続審議とする

事業・各部より

- 例会参加費について（主に、京都府支部構成員への参加費の徴収の有無について）
7月例会にて構成員の方の費用負担について運営上のトラブルがあった。

チラシ広報の記載の仕方に問題もある。→今後「会員は無料」に関しては対象を明確に記載する。

他府県では実施しているが、京都協会でも支部の構成員が参加する際に無料には出来ないのか。
会員としてのメリットは何か。例えば大阪には公開・非公開の研修が頻繁にある。京都の場合、研修が無料になる事以外に協会員としてのメリットは何かを考えないと。
→他府県はクローズをよく企画しているところもあり、組織としてサブグループのような仕組みもあり、会員としてのメリットを感じやすい面は見習いたい点ではある。

※参加費徴収について、今年度は従前通りとする。次年度以降はきちんと根拠を検討して、どうするのか考える。
（継続審議に）

その他

- 中間監査
監査役に連絡して10月ぐらいに実施を検討。

次回役員会 11月 15日